

# 福生市総合教育会議会議録

平成28年度第2回総合教育会議

- 1 開催年月日 平成28年10月19日 (水)
- 2 開始時刻 午後3時00分
- 3 終了時刻 午後4時42分
- 4 場 所 市役所第二棟4階 第1委員会室
- 5 出席者 市 長 加 藤 育 男  
教 育 長 川 越 孝 洋  
委 員 渡 辺 浩 行  
委 員 加 藤 孝 子  
委 員 坂 本 和 良  
委 員 野 口 哲 也  
委 員 新 藤 美 知 子  
企 画 財 政 部 長 田 村 博 敏  
総 務 部 長 野 島 憲 一  
教 育 部 長 天 野 幸 次  
参事兼教育指導課長 石 田 周  
教育総務課長 久 保 淳  
教育支援課長 野 崎 昌 利  
学校給食課長 村 野 和 彦  
生涯学習推進課長 岡 部 健 一  
スポーツ推進課長 横 倉 成 昭  
公 民 館 長 高 橋 邦 彦  
図 書 館 長 柿 田 芳 久  
特別支援教育担当主幹 千 葉 かおり  
英語教育推進担当主幹 林 宣 之
- 6 欠 席 者 な し
- 7 事 務 局 教育部 教育総務課 教育総務係
- 8 傍 聴 人 12人

- 9 議 事
- (1) 平成27年度福生市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書における外部評価について
  - (2) 意見交換
    - ア 学校ICTについて
    - イ 不登校・特別支援教育について
    - ウ 英語教育の推進について
  - (3) その他

本会議の結果は、別紙記載のとおりである。

市 長                      加 藤 育 男

午後3時00分 開会

教育総務課長 それでは、定刻になりましたので、これより平成28年度第2回福生市総合教育会議を開催いたします。次第に従いまして、まず加藤市長から御挨拶をお願いしたいと思います。

市長 改めまして、皆さん、こんにちは。総合教育会議に多くの方が、大変注目されていらっしゃるようで、多くの傍聴の方もお見えです。それこそ教育委員の皆様方の責任は随分重くなってきていると、別にプレッシャーをかけているわけではないのですけれども、そう思っております。

今回から2名の教育委員が替わり、新しい顔ぶれに変わったということでございますので、よろしくお願い申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の大きな改正から1年半が経過いたしました。教育行政の推進につきましては、教育委員の皆様方に熱心な議論、あるいは実践をしていただき、また各学校の教職員の尽力もあり、福生市の小・中学校は目標とするところへ一步一步前進を図っていると私も実感しているところでございます。特に一人ひとりの子どもたちの可能性を広げるために学力向上、あるいは英語教育が実践されておりますし、ICTを使った研究等も行われているところでございます。このおかげかどうかわかりませんが、不登校も随分減少してきています。これは、教育相談室で個別支援教育係長として今までお仕事をさせていただきました新藤委員、チーム新藤のおかげかということも思っております。そして、特別支援教育もあわせて充実が図られているところだと思っております。

私は、よく「教育立国」という言葉を、一部分をちょっと変えまして、福生市の市を当てはめて「教育立市」という言葉を使わせていただいております。これは、ノーベル平和賞を受賞されましたマララ・ユスフザイさんが国連本部で、1人の子ども、1人の教師、1冊の本、そして1本のペン、それで世界が変えられるというすばらしいスピーチを行われたことから、教育がこのまちを変えていくのではないかと考えています。昭和の時代は工業化社会で、その延長で設備投資をする中で生産性を上げるという国の動きもございましたけれども、平成時代に入りましては、人間に投資して、そして知的の部分で生産性を上げるものと考えています。これは、先日、慶應義塾大学の中室先生もおっしゃっていましたが、やはり一人ひとりの子どもに投資することによって、そのまちの活性化も図れていくのではないかと考えています。そういう意味で「教育立市」

という言葉を使わせていただいております。

市は、将来のための財産である、宝物である子どもたちのため、全ての子どもたちのために環境をよくして、そして可能性を大きく広げていくということが私ども大人の最大の責務だと思っておりますし、これからもそうしていかなければならないと思っております。

こういう変革の時期に委員の皆様方の責任、仕事もどんどんと大きくなってくると思いますが、ぜひ総合教育会議の趣旨にのっとり市長部局と教育委員会が情報を共有しながら、そして子どもたちのために何かできることを、可能性を追求していくということが一番大切だと思っておりますので、これからもよろしくお願ひ申し上げます。

以上で冒頭の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

教育総務課長      ありがとうございました。

それでは、議題に入りますが、その前に教育長から一言お言葉をお願いできればと思います。よろしくお願ひします。

教 育 長      それでは、失礼いたします。本年度の第2回目の総合教育会議を開催していただきまして、まことにありがとうございます。

現在、教育委員会は、教育委員の先生方の御指導を受け、ただいま市長からございましたように、今年の会議において示されました教育大綱、そしてまたそれを受けての教育振興基本計画を着実に実施いたしまして、それぞれの課題改善に行政、学校、それから市民の皆様方の御尽力をいただきながら一体となってここまで進めております。その施策の成果についても、かなりの部分で見られるようになってきております。本日は、計画の進捗状況の御報告をさせていただきます。次年度への重点的な取組について協議、調整をいただきたいと存じます。何とぞよろしくお願ひ申し上げます。

以上、挨拶とさせていただきます。お願ひします。

教育総務課長      ありがとうございました。それでは、早速議題に入りたいと思いますが、本日新しい委員の方もいらっしゃいますので、ここで総合教育会議につきまして、私から法律での位置づけ等などの説明を簡単にさせていただきます。お願ひします。

総合教育会議は、昨年4月1日に改正されました法律に基づき、昨年度に2回、28年度に1回実施されております。改正法では、次のように規定されておまして、教育を行うための諸条件の整備、その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策、児

童・生徒たち等の生命、または身体に現に被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置、こちらにつきまして、協議、調整するとされております。ここで協議と申しますのは、調整を要しない場合も含め、自由な意見交換として幅広く行われるものをいいます。

また、調整とは教育委員会の権限に属する事務と地方公共団体の長の権限でございます予算の編成、執行や条例提案、私立学校、児童福祉、青少年健全育成などの事務との調和を図ることをいい、調整を行われた事項について、会議の構成員は、その調整結果を尊重しなければならないとされております。

簡単ではございますが、以上、説明とさせていただきます。

それでは、議題に入らせてまいります。議事の進行につきましては加藤市長にお願いしておりますので、よろしくお願いいたします。

市長 早速ですけれども、これより議長を務めますので、よろしくお願いいたしますを申し上げます。

本日の会議の流れでございますが、まず本年度7月に実施されました平成27年度福生市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書における外部評価について報告をいたします。

次に、平成29年度から取組を進めていく重要課題施策案を3点に絞りまして、私と教育委員会で調整、協議を行うべく意見を交換し、重要課題等の方向性を確認していきたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

市長 それでは、そのように進めてまいります。

次第に従い進めてまいります。議題(1)、平成27年度福生市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書における外部評価について、教育委員会事務局から報告願います。

教育総務課長 それでは、御説明をさせていただきます。教育委員会では地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づきまして、毎年教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書を作成いたしまして、議会に提出することとともに公表をしております。

まず、教育委員会事務局につきましては、福生市の教育振興基本計画の体系に基づきまして、平成27年度の事務に係る執行状況の点検と評価を行っております。その後、外部の有識者お二人の方との会議を6月29日、7月11日に開催いたしまして、教育委員会の取組状況について御説明をし、その後に評価をいただいております。皆様の資料、A3判の資料1をご覧ください。

いただきたいと思いますが、こちらの平成29年度重点施策案につながりまず総括としての評価を抜粋させていただいております。こちらで説明をさせていただきたいと思っております。

まず、東京学芸大学教職大学院の金子一彦氏からは、教育委員会事務局に教育部が置かれ、従来の指導室が教育指導課と教育支援課の2つの課に組織、改編され、教育支援課に個別支援教育係が併設されたことを高く評価していただいております。今後、不登校の未然防止と学校復帰に向けて臨床心理士、SSW等の専門家チームによる教育相談活動などを通じて関係課が緊密に連携した取組への期待を述べていらっしゃいます。

また、信頼される学校づくりの推進において、外国籍の住民が多く、国際色豊かという福生市の特徴を踏まえました上で、英語教育の推進体制が全小・中学校において着実に整備されたことは、後に続く他校の参考となる大きな成果となるとの評価をいただいております。

また、放送大学教授の岩崎久美子氏からは、子どもたちの生きる力を育成するためには今後基礎学力の差が広がる前の就学前から小学校低学年までの時期に着目し、この時期に学習習慣を身につけさせ、学ぶことの大切さ、意欲、達成感を体感する試みが重点的になされることが望ましいとの指摘をされております。そして、子どもたちが学校教育で自立的に学習する力の礎を形成することは、子どもたちの予測不可能な将来への備えの一つであり、教育目標の第一義とされるべきことであるとの御意見を述べていらっしゃいます。

こちらについての説明は、以上とさせていただきます。

市長 ただいま報告がございました外部有識者の評価について、何か御意見はございませんか。

坂本委員 昨年はほかの方だったと思うのですがけれども、金子教授に初めて福生を見ていただいたということでも新鮮な評価をいただけたと思います。そういう意味では福生の「固有の課題」という表現が、私は気になるのですが、ただやはり不登校問題というのは福生の場合はかなり重要な課題だと思っておりますので、それについて前向きな取組を評価していただけたということは、私たちの取組は的を射ているのではと考えられると思います。

また、放送大学の岩崎先生、この先生は非常に前向きな意見を言うてくださる方で、昨年もそうだったのですがけれども、今回は就学前から小学校低学年までという新しい視点でサジェスチョンをいただいたと思います。

ただ、就学前といいましても、幼稚園と保育所があるわけですから、そう簡単に何か市の施策をできるということにはならないと思いますけれども、これも今後の福生の学力向上という意味では非常に重要な施策ではないかなという気はいたします。

以上です。

市長 ありがとうございます。金子先生に今回初めて入っていただいて、新たなこういう評価をいただいたということに私どもも非常にうれしく思っております。今、坂本委員からお話がありました、就学前という部分とどうやってリンクさせていくかということが重要だということは、前の総合教育会議でも御指摘をいただきましたけれども、それに関してずっとお仕事をさせていただきました新藤委員、御賢察があればお願いいたします。

新藤委員 現状では保育園、幼稚園を臨床心理士の専門家が大体2カ月に一回ぐらいの形で巡回しております。基本的に早い時期に子どもたちの集団への不適応、あるいは発達障害の原因を突きとめて、それへの適切なニーズを考えるということでは、この2年間で相談室として取組が定着したところです。あと、教育長がおっしゃっていますように、幼保小の連携がやはり力を伸ばす視点から、どのように福生が今後やっていくのかという大きな課題として取り組むべきことだと思っております。

市長 ありがとうございます。3年間になりますか。一中の校長先生だったときから、ずっと長い間ですけども、特にこの幼保小の連携というか、子ども家庭部とリンクしたお仕事をさせていただいたと思っています。よく教育長と話をするのですが、新藤委員がこちらの教育委員になられた後、大丈夫かなという話も出ています。その辺りはどうですか、大丈夫ですか。

新藤委員 大丈夫です。それだけの手だてをとっていただきましたし、この3年間この仕事に誇りと、それから子どもたちへの思いを持った職員が相談室の中に育っております。ですから、その点については全く私は不安を持っておりません。

市長 そうはいつでも、やはりまだまだ、もう少しの期間は見ていただければと。お願いいたします。

新藤委員 しっかりと見ていきたいと思っています。

市長 ほかにございますか。

この報告については、坂本委員、それから新藤委員のお話で徐々に、達成を図っていただいている最中だというふうに理解させていただきまして、次に進ませていただきます。ありがとうございました。

次の議題に入ります。先ほど申し上げましたとおり、平成29年度の重点施策案、3点について私と教育委員会の相互の考えを確認し、お互いの事務の権限の調整と協議を行っていききたいと思います。その前にお手元にお配りしております教育部の平成29年度重点施策案についての資料説明をお願いいたします。

どうぞ。

参事兼教育指導課長

失礼します。それでは、今御紹介いただきました第2回の総合教育会議資料、教育部の平成29年度重点施策案について、協議に使っていただきたく御説明を申し上げます。

こちらのペーパーは、向かって左側のボックスがただいま教育総務課長から御説明がありました外部評価の有識者の方の意見の抜粋を載せております。線を引いてあるところは28年度の状況、そして29年度の重点施策案を考えていく上である意味では基礎的な御意見になると思うところに線を引かせていただきました。

真ん中のボックスをご覧ください。平成28年度の状況ということで大きく4点ボックスをつくっております。1点目が学校ICT推進計画でございまして、こちらは昨年度、学校ICT推進計画が無事にできましたので、その関係と、慶應義塾大学、凸版印刷と本市の産官学協働研究、こちらの進捗の状況、28年度の予定を書いております。成果は、赤字で3点示しております。

続きまして、2点目、不登校・特別支援教育に関してでございますが、大きく4点お示ししております。詳細は、後ほど教育支援課長からございますが、ことばの教室の開級であるとか、個別支援教育係に、臨床心理士をもう一名、今年度は任期付職員として採用ということで具体的に書いてございます。

なお、先ほど市長から御紹介いただきました不登校の出現率のデータもこちらに赤字で示させていただいております。

3点目は、英語教育推進計画でございまして、昨年度、平成27年度末に作成した計画を本年度進めていくということでございまして、大きく4点示しております。後ほど林主幹から英語教育の推進ということで御説明を申し上げますが、着々と進んでいると事務局としては思っておるところでございまして、例えば英語のALTの常駐化であるとか、英検福生モデルは既に実施をしております。

結びに4点目は、青少年海外派遣事業で、こちらは事業の休止に伴って、



28年度は生涯学習推進課で新しいスキームを考えているというところがございます。

次に、右に目を移していただきまして、これからまさに御協議いただきます平成29年度重点施策案でございまして、大きく3つに示してございます。

1点目は、学校ICT環境の整備促進で3点、こちらも後ほど野崎課長から詳細を御報告します。

2点目は、不登校・特別支援教育の充実ということで、こちらは野崎課長に加えて、千葉主幹から不登校の関係の施策を御説明したいと思っております。

3点目は、英語教育の一層の推進でして、こちらは2点ございまして、1つは英語教育そのものの、学校教育における推進計画、2つ目は、(仮称)ふっさっ子グローバルヴィレッジ、これは青少年海外派遣事業の代替案として計画が今着々と進んでおりますので、そのデータでございます。いずれの項目も、この後、担当課長からより詳しく御説明を申し上げます。以上でございます。

市長 石田参事から資料説明がありました。説明は以上でございます。

それでは、一つひとつ御質問もいただきながらやっていきましょう。まず、アの学校ICTについてから始めます。野崎教育支援課長から説明願います。

教育支援課長 それでは、私からは、今、参事が説明をいたしました資料と、本日机に置かせていただきました学校ICT環境の整備促進についてという水色の資料を使いまして御説明させていただきます。

まず、28年度の状況でございますが、恐れ入ります、総合教育会議資料の真ん中の1番目をご覧いただきたいと存じます。

28年3月に福生市立学校ICT推進計画を策定し、本年6月議会で報告をさせていただいたところでございます。9月議会におきましても、多くの市議の方から学校ICTに関する一般質問をいただきました。また、先日行われました子ども議会におきましても、子ども議員からこの学校ICTの質問をいただくなど、これからの学校ICT推進の関心の高さを実感しているところでございます。担当課といたしましても、本計画を着実に推進するためにICT環境の整備、機器の設定、計画を推進していくための体制、財源などについて検討を行っているところでございます。

次に、平成29年度の重点施策案を3つ挙げさせていただいております。

A4判の資料を使って説明をさせていただきたいと考えております。

まず1つ目といたしまして、タブレットの導入でございます。本来であれば小学校パソコン教室に入れ替えを平成28年度、今年度行う予定でございましたが、このICT推進計画の策定に伴いまして入れ替えを平成29年度に延伸をさせていただき、平成29年度夏休み期間中に小学校7校のパソコン教室に約300台のタブレット型パソコンに切り替えるよう計画に示させていただいております。また、慶應義塾大学、凸版印刷株式会社、福生市の産官学によるタブレットによる研究事業が平成28年度で終了となりますことから、今後は福生市独自で事業を行っていく必要があると考えておるところでございます。パソコン教室のリプレースと併せまして、新たに450台のタブレットを導入いたしまして、小学校の第3学年の児童を対象に家庭に持ち帰り、家庭でも学習できるよう、また家庭環境に影響を受けることがないように研究事業で使用させていただきました教材ソフトを搭載いたしましたセルラータイプのタブレットを導入したいと考えております。

2つ目の項目といたしまして、市内全ての学校にWi-Fi環境を整備することでございます。現在、福生市内の全ての小・中学校にはWi-Fi環境が整備されておられません。このためパソコン教室以外でインターネットを使用することはできない状況でございます。今後、学校の授業において子どもたちの学習意欲、興味喚起、理解を促進していくためにこのICT機器の導入は大変効果的であると考えられております。学力のさらなる向上、不登校の改善、英語教育に重点を置いた魅力ある学校づくりを推進するためにタブレットの導入は、このタブレットを含めICT機器を推進していくための基礎、土台といたしまして、Wi-Fi環境の整備は必須であると考えております。また、万一の災害時に学校や体育館が避難所として活用されるため、防災の拠点として安全安心のまちづくりの観点からも、学校施設にWi-Fiの環境整備は必要であると考えております。しかしながら、このICT環境の整備や機器を導入するためには多額の予算が必要となることとございまして、現在、国や東京都との補助金などを模索しているところでございます。

3つ目の項目といたしまして、このICT推進計画を推進していく体制についてでございます。現在この学校ICT機器、パソコン約800台、複写機、テレビモニター、書画カメラ等10校分を教育支援課学務係長1人で管理している状況でございます。ICT推進計画では今後800台のパソコンを1,500台に増加するというような計画を示しているところでござい

ます。このICTの取り扱いにつきまして、学務係長をはじめといたしまして、教育支援課職員に専門性を有している職員は一人もない状況でございます。また、ヘルプデスク等といった支援体制もございません。今後この計画を推進していく上で、専門性の高い職員による推進体制組織を新たに設置していただくことや、ICT専門員の外部委託等を検討していく必要があると考えております。また、そのほか計画ではセンターサーバー化や教育委員会と学校間とのネットワークの構築についての計画や情報セキュリティポリシーについても取り組んでいくよう計画に示させていただいております。この学校ICT推進計画の実現可能な体制づくりが必要であると考えております。

説明は以上でございます。

市長 説明が今終わったのですけれども、まず教育委員の皆さんから御意見、お考えをいただく前に、総合教育会議の中で平成29年度の重点施策を、この中で話をしてしまうと、全部これが決定したみたいに委員の方が思われるのではないかと危惧しています。

それは、冒頭で私が御挨拶をさせていただいた中で、子どもたちにかかわる環境整備をしていくのは私どもの責任だと申し上げましたが、それは市の予算全体の中で、私どもが予算配分をするのにプライオリティーが必要なわけです。まだ議会の対応もあるし、市内でもまとめておりませんので、そこのところをおわかりいただいたうえで委員の御質問をいただきます。蛇足で話をさせていただいて申しわけないのですけれども、市民会館、図書館、体育館、各学校の建てかえ、地域会館、ほぼ50年近く経っている施設が、もうめじろ押しなのです。ましてや市民会館は、今、冷暖房、空調施設をかえるだけでも13億円かかるという状況になっているので、果たしてこれを先にするのか、それかそういう建てかえや、地域の施設の整備が先になるかというのはまだ全体では決まっていません。ですから、それを踏まえて、例えばこのタブレット450台の導入というのは幾らぐらいかかりますか。

教育支援課長 5,000万円ほどかかります。

市長 それで済むのですか。

教育支援課長 はい。

市長 1年間ですね。

教育長 2年間です。

市長 Wi-Fiも含めるとですよ。

教育支援課長 このタブレットにつきましては、セルラータイプになりますので、Wi-Fi環境というのは大きく影響はしてはおりませんので、Wi-Fi環境整備については別でございます。

市長 施策検討会か何かのときに全部で十何億とか、言ったことが頭にあったものですから。でも確かに、私ごとで恐縮ですけれども、今ちょうど私の孫が3年生になってタブレットをつい最近もらったのです。夢中でやっています。ですから、子どもたちにとって、これが必要だということだけはよくわかっているのです、その中で、ただ予算とのにらめっこをしながらやっていたいかなければいけないということだけ心得ていただきながら、御意見御提案をいただけますか。冒頭から申しわけないのですけれども、本音で語り合わなければいけないので、よろしく願いいたします。

どうぞ。

野口委員 ありがとうございます。非常に個人的にも興味があることで、教育委員になる前ですけれども、授業見学もさせていただいて、実際に福生のICT教育はどのように進んでいるのかなと思ひ見させていただいて、感じたことを述べさせていただければと思っています。

一番大きな特徴としては、子どもたちの学習の記録がデータとして残るといのが非常に大きなことだと思います。実際に先生が研究授業でされていたのは、子どもたちの自宅学習の様子がデータベース化されるので、こういった問題で多くつまづいているか、あるいはどの子がどの程度家庭学習しているかというのを先生が把握することによって、授業の中でより重点的に行うべきところはここだと絞って授業展開もできるということ、より効率的あるいは効果的な授業展開ができるのではないかなと思ひました。

タブレットということすごいいいというものもあるのですけれども、一番大事なのはデータがすごく蓄積されている。そのデータがたまればたまるほど、どんな問題が今の福生の子どもたちは弱いのか、苦手としているのかというのが明らかになっていきます。今限られた学校で実際にやられているわけですけれども、これは実施導入校が増えれば増えるほど、そのデータはたくさん集まっていくので、いわゆる今ビッグデータというものですが、そういうものがより集まれば集まるほど精度の高いものになっていくのかなという感じがいたします。

Wi-Fiについても、これもいろんな学校で今進んでいるところでありましてけれども、タブレットは持ち運びが可能で、いろんなところに持つ

て、そこで実際にいろんなことができる。ですので、そのときに校内にW i - F i 環境が整っているということは学習効果をより増進させる可能性が大きいと考えています。ただ、佐賀県でも話題にもなりましたが、セキュリティの部分というのが出てくるので、無線を介しているところにつながるということについて、セキュリティの面でもきちんとしていかななくてはならない。ただ、これは中途半端な知識でやってもなかなか難しいところがありますので、これは3番と絡んでくるところで、やはり専門家がきちんと監督をして、セキュリティ面でも問題がないかどうか、あるいはせっかくタブレットを入れたのに有効活用しないままお蔵入りになってしまったということになったら大変もったいないですから、もちろんこの「やるk e y」のようにビッグデータを使って子どものデータを集めるということに加えて、せっかくあるものをもっといい活用ができないのか、こんな使い方でもできるのではないかというのをリードしてくれる、あるいは現場の先生たちに研修したり、そういうふうフィールドバックを集めて何か新しいことを考えてくださるような、その専門員という存在も非常に必要になってくるのではないのかなと思っています。

以上です。

市長 わかります。

新藤委員、どうぞ。

新藤委員 私は、今までのかかわり方から特別支援という視点から、お金のことは別としてですが、今、市内の学校の先生方の手応えだと、アクション20にも書いてありましたけれども、約9%という数字、すなわち通常学級の中に集団の一斉授業の中ではついていけないさまざまな困難を抱えている子が、9%という割り出しを福生はしているのです。事実、そういう子どもたち一人ひとり育ててきた子を洗い出してみますと、やはり物理的に保障されれば通常級で十分やっていけるだろうと、すなわち合理的配慮がなされればやっていけるだろうと思います。例えば字のポイントがきちっとそろって出てくるとか、それから黒板を写す、読み書きが苦手だ、能力は高いのに苦手だということ、黒板を写すことにだけ時間がかかって、話を聞いていない。でも、そういったものがぱっと出てくれば、そういった困難を克服した形で従来の学習が獲得できるとか、あるいは非常に短期記憶が弱いというようなものを持っている子が、映像で出てくることによって文章化できると。自分の頭の中で概念として課題を与えられても全然文章化できないけれども、こういったものによって幾つかの写真なり、記録なり

が出てくる、映像が出てくることによってきちっとした文章のつながりができるとか。

すなわち、今、障害者差別解消法の中で言われている合理的配慮を現場が物理的な形で、これはもう教員の努力を超えておりますので、そのあたりのところの配慮ができれば、かなり通常学級の中で、必ずしも特別支援学級にその子を位置づけなくてもやっていけると。特別支援学級に行かないでやっていけるということは、選択肢の幅を持つことになりますので、そういう意味でもこのICT化というのは大きな課題であり、下げられないだろうと思っております。ただ、やはり学校のICT化の中の特色の中にやっぱり子どもたちの情報活用能力の育成というのも一つ大きなポイントとして出てきていますので、そのあたりのこともこの成果の中にやはり並行して入れているとか、あとは情報管理、今、野口委員がおっしゃった情報管理の問題とか、そのあたりが重ねてここに出てくれば、あとはお金の問題だと思います。学校のICT化で救われることは大きいと思います。

市長 わかりました。確かに先生方、お忙しくて、今、仕事が多様性も増しているし、ニーズも非常に大きくなっているから、お休みできる時間も本当に少なくなっているということを聞いていますので、その一助になればという話だったかと思います。ほかにございますか。

坂本委員 ICT環境の整備というのは、もうこれはやらなくてもいいという時代ではないと思うのです。それはいつできるか、またどの程度できるかということを考えるだけだと思っております。ただ、それは、人それぞれの状況があると。先進的に入れている学校、また地域というところも、やっぱり、ではもろ手を挙げてうまくいっているかというところでもないのです。入れたのはいいけれども、使いこなせないというのとか、または、セキュリティの関係でもって駆け出しの段階で条例を決めてしまったためにかえって使い勝手が悪いという市もあります。そういうようなところもありますので、よくそういったものも情報収集した上で最も有効に使えるようにしたほうがいいのではないかと思います。大人に比べると子どもというのは非常に柔軟ですから、こういったものを放っておいたって使えるのです。うまく使うだとか、上手に使うとかというふうに大人はすぐ考えがちなのですけれども、渡しておけば何でもできるようになる。そういった子どもたちの柔軟さと発想の豊かさ、そういったものを生かせるためにも、何らかの形でこれはちょっとずつでも入っていけばいいだろうと思います。

また、うまくいかないのは、やっぱり学校の先生は機器の素人ですから、やりたいなと思っても、できるかどうかわからないのです。では、どうすればできるのかということを手すぐに答えてくれるような専門家がいるといないとではやっぱり使い勝手のよさは違うと思います。

市長 ありがとうございます。最初に私も予算のことを言って、もうこれだけ皆さん方から良い面をおっしゃっていただくと、また予算をつけなければいけないのかなと思っていますけれども、実際は、教育長からも話を聞いていて、使いこなせる先生方とそうでない先生方がいらっしゃる。それで今、教育長を含めてさまざまな皆さんの御努力で、素晴らしい先生方が現場に入ってきていて、使いこなせる教師の方が増えている。そのときにICTが完備というか、装備できていなかったらがっかりすることもあるのではないかという話も内々で聞いています。ですから、一生懸命皆さんとともに考えていきたいと思っています。

ほかに御意見ございますか。これはよろしいですか。

これは意見をまとめなければいけないのですけれども、とにかく今のお話のキーワードの中では、9%の子どもさんがやはり、通常の授業をやっていくには困難が見えると。それにはICTというのは非常に先生方の手助けとなる、ツールになる可能性があるということ。それから、先生方の教育をしていく上でも努力を超えた教育環境にある中でICTは必要なツールであるという御意見。

もう一つは、子どもたちが大人よりも柔軟性があるって、発想力が豊かであるから、必ずや使いこなせるのではないかという御意見がございました。また、野口委員からも新しい、逆に言えば、ICTの経緯みたいな感じがございますので、これからいろんな形で私も意見を求めたいと思っています。少しずつというか、こうやって皆さん方とお話をしながら、ここに書いてあるようにタブレットが、必要かなと感じているところで、あくまでも予算を考えながら前向きに考えていきたいということにさせていただいて、これは終わらせていただきます。

それでは、イ、不登校・特別支援教育についてに移りたいと思います。まず、野崎教育支援課長と千葉主幹から説明を願います。

教育支援課長 続きまして、大きな柱の2番目でございます。不登校・特別支援教育の充実についてのうちの特別支援教育に関することにつきまして、私から御説明をさせていただきたいと思っております。総合教育会議資料と、緑色の本日配らせていただいております特別支援教育の充実についてを使いま

して御説明をさせていただきたいと思っております。

まず、平成28年度の状況でございます。平成28年度4月に福生第七小学校に言語障害通級指導学級、通称「ことばの教室」と呼ばれる教室を設置いたしました。6月から実際に指導を行っておりまして、10月1日現在で12名の児童に通級指導を行っている状況でございます。現在も入級に向けて教育相談で受けておりますが、年度途中ではございますが、増加傾向にございます。

次に、教育相談室についてでございますが、今年度、臨床心理士を新たに任期付任用職員として1名採用していただきました。教育相談室の体制の整備を図ることができました。平成29年度に新たに実施する特別支援教育を推進していくための仕組みづくりや、子ども一人ひとりのニーズと支援の一体化の実現に向けて相談業務に励んでいるところでございます。

また、平成29年度に市内全ての小学校に特別支援教室、それから福生第六小学校に自閉症・情緒障害特別支援学級の設置に向けて準備を進めているところでございます。この設置をするため、7月と8月に説明会を実施いたしまして、お子さんの成長に不安を持たれます保護者の方など多くの市民の方に御出席をいただきまして、新たな特別支援教室についての説明を行わせていただきました。

それでは、平成29年度の重点施策案といたしまして、こちらにつきましても3点ほど挙げさせていただいておりますので、御説明させていただきます。

まず、きめ細やかな教育相談室の体制の堅持でございます。平成26年4月から教育相談室に特定任期付任用職員といたしまして2年半にわたり職員を任用していただきました。特別支援教育の推進、それから教育相談、不登校の問題などさまざまな教育課題につきまして、長年の経験や人脈により子どもたち一人ひとりの特性や課題に向き合い、きめ細やかな支援の実施に努めていただきました。教育相談室のあり方や考え方など個別支援の必要性など、体制の基礎、基盤を築いていただきました。市民の方には相談業務が認知され、教育相談全般にわたり評価をいただき、年々相談件数も増えている状況にあります。このきめ細やかな教育相談室の体制を維持していくためには子どもたちの健全な育成を第一に考え、熱意を持った本市固有の職員を個別支援教育係長として配置していただきたいと考えております。

この個別支援教育係長のもと、教育支援チーム、児童・生徒支援チーム、



家庭支援チームの3つのチームの専門性を生かし、きめの細かい支援を行いたいと考えております。また、学校や子ども家庭支援センター、児童相談所、主任児童委員との緊密な連携を図りながら、子どもたちが安全で安心して学べる環境、場所を約束していかなければなりません。このためにも個別支援教育係長として適した職員を係長として配置していただきたいです。

また、併せて教育相談室で働く教育相談員、心理相談員、スクールソーシャルワーカーが安心して働ける雇用の条件や、それから執務室のスペースの確保といった職場環境を築くことで教育相談室のより一層の体制の堅持につながると考えております。

次に、特別支援教室及び自閉症・情緒障害特別支援学級の設置、開級についてでございます。先ほども平成28年度の状況で御説明させていただきましたが、この特別支援教室につきましては、第三小学校、第五小学校の2校を拠点校といたしまして、第一小学校、第二小学校、第四小学校、第六小学校、第七小学校の5校を巡回校といたしまして準備しているところでございます。また、自閉症・情緒障害等特別支援学級では現在の第六小学校の情緒障害等通級指導学級、「かめのご学級」を転用いたしまして、平成29年度の設置開級に向けて教育指導課と教育支援課で準備を進めているところでございます。

また、福生第七小学校に設置いたしました「ことばの教室」につきましては、今年度開級はいたしましたが、専門性の高い教員の配置をいただきました。そのことによりまして、大変すばらしい授業が展開されておりまして、言葉に課題のある児童に対して確かな指導が行われているところでございます。しかしながら、教室の整備については、十分とは言えない状況でございまして、平成29年度この「ことばの教室」の指導教室に防音壁の設置やプレールームなどを整備していきたいと考えております。

以上が特別支援教育の充実を図るための平成29年度の重点案の説明でございます。

特別支援教育担当主幹

私からは、不登校対策の具体的な内容について御説明申し上げます。A3判カラー刷りの資料をご覧ください。

まず、資料右上をごらんください。福生市は今年度、来年度と2年間東京都モデル事業の指定を受けております。これにより不登校対策コーディネーターに週6時間の軽減講師がつくことを初めといたしまして、養護教諭等の事務補助、医師等の専門家の派遣等が可能となります。これらを生

かし、この2年間で福生市として明らかにしていきたいこととして、資料上、中央にあるTARGET 7を設定いたしました。

1、個別支援カルテのあるべき姿、2、基礎学力の定着に向けた取組、3、不登校対策コーディネーターの役割、4、未然防止・早期発見に向けた取組、5、SSW、訪問支援員、医師の役割、6、学校適応支援室のあり方、7、福生市不登校対策支援エリアネットワークの構築でございます。これら7つを達成することにより、資料左上にあります、魅力ある学校づくりを目指していこうというものでございます。

具現化に向けましては、資料中央にございますように、上段が教育委員会、下段が学校になりますが、これら8つの取組を行っていきたいと考えております。

次に、資料2枚目をごらんください。同じくA3判の資料でございます。こちらは、TARGET 7を明らかにするためにそれぞれについて誰が何をするのかについて表に整理したものです。1年間の研究を通して本年度末には表の右から2列目、濃い赤の列にございます内容についてまとめまして、平成27年3月に策定された「福生市立学校の不登校総合対策」の改訂を行ってまいります。

私からは、以上です。

市長 野崎教育支援課長と千葉主幹から説明がございました。説明は以上でございますので、教育委員の皆さんからこの不登校対策に関しての御意見、お考えをお聞かせいただきたいと思っております。

教育長 今、いきなりこれを振られてもなかなか難しいと思っておりますので、教育長、もう少し補足でお考え、方向性の考え方とかいろいろ述べてもらえますか。この不登校・特別支援教育につきましては、本当に市長のリーダーシップによりまして、一人ひとりへのきめ細やかな対応が、子どもたちのそれぞれのニーズに沿ってこれまで築き上げられてきたことでございます。これまでの成果にございますように、不登校の出現率、あるいは特別支援教育の充実ぶりにつきましては、市議会等を含めましてかなりの成果を見ているところでございまして、保護者等からも子どもたちの成長に対しましての大変うれしい御意見等が聞かれるところでございます。

私どもといたしましては、何とかここまで築き上げてきたこの不登校・特別支援教育の体制を今後やはりなんとか持続し、維持発展する形で子どもたち一人ひとりによりきめ細やかな教育支援体制を築いていかなければならないと考えております。と申しましても、まだまだ私どものこの支援

が行き届いていない子どもたちがいることも実情でございます。先ほどから出ておりますように、やはり特に特別支援教育については、幼保小の連携といったものを福祉部局等々と連携を図りながら今後進めていかなければならない全庁的な課題であろうと思っております。これまで進めてきましたこの体制を何としても維持をしていながら子どもたちに当たっていくというのが、この不登校・特別支援教育の大きなところかと思っております。東京都からも大変注目をいただいております、私どもの改善するこのプロセスをぜひ解明していただきたい。そして共有して全都にこういった取組を広げていただきたいというふうなことで研究姿勢を向けているところでございますので、私どもはそういったことを誇りに思いつつ、今、ちょうどそういった部分で進められる人材を得ておりますので、教育指導課、教育支援課を中心にいたしまして、この課題に対する対応というものを、より推進してまいりたいというところでございます。

以上でございます。

市長 ありがとうございます。今、川越教育長から大まかな方向性の話を、説明をいただきました。特別支援教育も本当に大切だし、それから福生市にとってみると長年の懸案だった不登校の出現率をとにかくおさえていくということが、この平成25年から考えても、まだ平成28年8月末現在だけでも、4ポイントも減少しているということは、教育委員、それから現場の先生方、また教育相談員の皆さん方、冒頭でも話をさせていただきましたけれども、本当にさまざまな方の大変な御努力、御尽力の賜物だと思っておりますし、特にこのTARGET 7の中で①の中に言われている個別支援カルテの作成ということは、今までの方向性の中で、全体で見るとはなくて、本当に子ども一人ひとりに向き合ってきたおかげでこの結果が得られているというふうに私も理解しているところでございます。

ぜひこれを進めていっていただきたいと思うのですが、それに対して何か御意見がありましたら、ぜひお願いいたします。また、新藤委員に振ってしまうのですが、いいですか。

新藤委員 ちょっとまとまらないかもしれませんが、今、確かに市長がおっしゃいましたように、この個別支援カルテの基本的な資料というのはとても大きいと思っております。教育相談室でもこれを全部一人一人挙げまして、学校ごとに分けまして、全てにローラーをかけました。その結果、手が届いていない生徒が一人もいないということがわかりました。もちろん、密度の濃さ、成果云々はありますけれども、届いていない生徒や放置している

生徒が福生市には一人もいないという、これは福生市の大きな考え方の2年の成果であろうと思っております。そういうことを踏まえまして、今後の相談室のありようで、今、課長から出ておりましたけれども、やはり相談室を専門職として特化していくということが本当に重要だと思います。これまで、体制がまだ緩やかな時代はよろづ相談受けみたいな形で2、3年間やってまいりました。しかし、ここで教育指導課と教育支援課という形でしっかりと組織も分けていただきました。あくまでも学校、親、あるいは教員、そういったことの教育の問題、トラブルにつきましては、これも教育指導課がしっかりとやっていただけるということで、今年あたりから担当が分かれ、教育支援課は個別一人ひとりの支援につきまして、相談室はまず根拠、それからどんなニーズ、それで学校と連携してどんな対応をこの子たちにしていくのか。そのあたりが任期付職員にさせていただきました臨床心理士を確保した大きな理由として理解いただければと思います。体制としては、まさに砂の上の楼閣なのです。なぜならば、ほとんどの職員、1人を除いて、再雇用を除いて、全部1年ごとの職員なのです。臨時職員なのです。だから、引きとめておけるかどうか。それから、本人たちがとどまるかどうか、ともに引きとめる側の力量ととどまる側の力量との綱引きを常に毎年やっていく中でこの体制を守らなければならないという、組織としてはかちっとしていただきながら、でもそれを支える体制というものが非常に弱いのが現実なのです。

それともう一つは、やはり出先ですので、本庁との連絡を本当にこの組織になってから、予算の面でもかなりしっかりやっていただきました。ですので、やはりプロパーの方を置いていただくことがその相談室体制の、今の体制の弱さも補強し、本当に施策としてこれが動いていく上でも大きな要になるだろうと思っております。

市長 ありがとうございます。また、今、新藤委員から問題提起がございまして、特に平成29年度重点施策の中で特別支援教育の(1)の中の③、教育相談執務室の狭隘と、素直にすつと書いてあるのだけれども、例えばこれは、ではどこに持っていくとかいうふうなプランはあるのでしょうか。

教育支援課長 まだ、はっきりは決まてはいないのですが、この場でお話していいのですか、あくまで私の希望ですが。

市長 この場でしていいですよ、いわゆる希望でしょうから。

教育支援課長 希望でございますが、できれば教育相談室を第二棟の2階に配置できればいいなという思いは持っておりますが。

市長 思いね。

教育支援課長 はい。

教育長 ちょっとよろしいですか。これは、主宰者の私から補足させていただきますが、先ほど冒頭で新藤教育委員の御就任に伴いまして、教育相談室は大丈夫かというような話がございましたけれども、1つには今後につきましては、やはり教育支援課、教育指導課、それぞれの課長を中心として専門の相談員の方たちとの連携を強くしていく必要があるだろうと。その点ではある程度の動線を確保して、一つ一つの課題に福生のコンパクトシティのよさとして、市長がおっしゃいますように、一人ひとりの子どもたちが掌握できる。それに対して、不足している支援の手を差し伸べられるというところがございますので、そういったところを常に情報の共有だとか、あるいは共有の実践といいますか、特にこういった分野につきましては、どうしても福祉との連携というのは非常に密になってまいりますので、そういった点では非常に動線が大事であるという点で、今、野崎課長が課長自身のプランを披露したのだらうと思います。今、できればそういった形で、その動線を生かして確保して、それぞれの課長や係長が事態に対して的確に動けるようになるか。みんなが連携して的確に動けるようになるかというのを今後考えていかなければいけない、課題認識というふうにお認めいただければと思います。

市長 野崎課長と教育長の思いはよくわかりました。プランはプランとして受けとめておくけれども、施設の配置をどうするかなんて全然今まで考えていなかったから、ああ、そういうこともあるのだなということです。

内輪の話で申しわけなかったです。

ほかにございますか。

野口委員 特別支援のことで意見をと思うのですがけれども、幼保小連携の話も出ておりましたけれども、特別支援においては特に相談員の方々が幼保の巡回に来てくださるようになって、我々としても今まで園独自でどうしようというふうに考えていた、親御さんにどんなふうに伝えようか、というのも自分たちなりに考えて試行錯誤してきたという中で、その相談員の先生方からいろんな幼児期のほかの幼保の情報も参考にしたり、御意見をいただいたりしながら、一番大事なこの時期にどんなふうに親御さんにお話をしていくのがいいのか、あるいは子どもたちにどんなサポートをしていけばいいのかというところで、非常にたくさんのアドバイスもいただきました。それによって本当に先生たちもよりよい保育につながりましたし、それが

今まで園の中で閉じていたものが小学校の様子もわかるようになってきたので、その教育相談員の先生方のハブみたいな形で、それこそ幼保小の連携に大いに貢献していただいたかなという気がいたします。なので、もちろん小学校での特別支援もすごく大事なのですが、その前段階で悩んでいる親御さんもすごく多いので、幼稚園、保育園にも同じようにまた今後とも相談員の先生に来ていただいて、先ほど新藤委員もおっしゃられたように、きずなも大分できてくる場所があって、また継続的に見ていただけることで子どもたちの変化も相談員の先生に把握していただけるということもあるので、同じ方が担当でというふうに来ていただけるような体制ができると本当にありがたいかなと思っています。

以上です。

市長 ありがとうございます。幼稚園を運営されている委員だからこその話だと思っています。やはり教育相談員の皆様方が、新藤委員をはじめとして、一番心を砕かれたのは、やはり子ども家庭部と教育委員会の連携という部分で、幼保のデータを小学校に送っていく。よく言われるあまりいい言葉ではないですが、発達障害なども含めてそのデータを送っていくのが大切だという部分で相当なお力添えをいただいたわけです。それがうまくいっているのかなと思います。それがうまくいっているというのではなくて、完璧なところまで持っていかなければいけないとは思いますが、教育相談員の専門性を重要視なされた発言だと思っています。

ほかにもございますか。

坂本委員 不登校の出現率がこの数字で見るとものすごく改善されてきているのです。全国的に見てもこれだけ数字が減ってきているというのは珍しいところだと思うのです。この後どうなるかというのがすごく心配でして、出現率だけの問題ではなくて、同時に見なければいけないのは、学校に復帰できる復帰率というのを調べていって、その復帰率を見ると、それほど改善されていないというデータもあるようです。

市長 そうですか。

坂本委員 ええ。そうすると、今やっていることは当然のことながら継続しなければいけないと思いますけれども、その次のテーマはどのようにするのかというのは、やはり専門の方の意見を聞いていかないといけないと思うし、これに伴うのはほとんど個別のケースですので、一人ひとりを見ていけるような、そういう専門の目が欲しいと思うのです。通常の教育相談というのは、相談に来るのを待っていて、それに対してアドバイスを与えると

というのが一般的なのですけれども、ここは動いていっているのです。みずから行けそうな場で子どもを見ている。そういう意味ではものすごく機能的な相談室になっています。実際、就学前からの子どもたちを見ることによって就学相談の機能を充実していくようになれば、先ほどお話出ましたけれども、通常学級における9%の指導に困難を要するような子どもたちをもっと適切な指導体制の中に持っていけるのではないかと気がいたします。不適切を起こしているから不登校になるのだと思いますので、不適切が起きる前のことはやはり重要だと思います。

市長 ありがとうございます。貴重な御意見をいただきました。

今、御指摘いただいた学校復帰率というのは、確かに私も今初めてお聞きしました。その数字はなかなか私のところには届いていなかったのも、また改めてそれをお聞きしたいと思っています。

ほかにございますか。

一口に不登校対策、特別支援教育の充実というふうに片づけられるものではないと思います。例えば1%改善するのにどれだけの力が加わっているかというのは、長年、不登校に苦しめられた我が市だからこそと思いますし、特に55カ国以上の外国人の子女も通っているわけですから文化の違いもあるし、それから親の考え方の違いもある中で、こういうふうに改善していくのは並大抵なことではないです。

特に、もう解消しましたけれども、先生方と一緒に居所不明児童の捜索にもものすごく労力を要したということは、私も実感しておるところでございます。さまざまな要因が重なって出てくる部分もありますから、ぜひこれこそ全庁一丸となって、教育委員会も市長部局も頑張っていかなければいけないと改めて思わせていただきました。

それでは、これはこの程度にとどめさせていただきます。ありがとうございます。

続きまして、次に、ウ、英語教育の推進についてに移りたいと思います。このテーマにつきましては、林主幹と岡部生涯学習推進課長から説明をお願いいたします。

英語教育推進担当主幹 それでは、私から、まず学校教育における英語教育の推進について御説明をいたします。

恐れ入りますが、先ほど石田参事が御説明いたしましたA3判のプリント、教育部の平成29年度重点施策案についてをご覧ください。平成28年3月に策定いたしました福生市英語教育推進計画の実施年と位置づけ、6つ

の取組を行っていますが、本日はそのうちの幾つかについて進捗状況を御説明させていただきたいと思います。

プリントでは真ん中のボックスの3、英語教育推進計画の部分でございます。初めに、全中学校ALT常駐化です。現在、中学校3校に各校1名のALTが常駐しています。ALTは、毎日の英語の授業はもとより教材の作成、授業準備といった英語教員の支援を行ったり、ランチルームで生徒にまざっての食事をとったり、放課後の部活動や運動会などの学校行事への参加を通して生徒との教室外でのコミュニケーションにも積極的に取り組んでいます。

なお、小学校には2名のALTが巡回指導を行っていますが、やはり勤務時間は終日となっており、日数は限られているものの同じように教室内外で指導に当たっています。

続いて、英検福生モデルの実施です。こちらは別の資料、英検福生モデル 英検公費受験者数一覧をご覧くださいと思います。10月7日に市内全小・中学校で公費による実用英語技能検定、英検を実施いたしました。小学校6年生は希望者のみの受験でしたが、小学校段階から英検の公費受験を実施することは極めて先行的であり、近隣の市においても例がありません。そのような状況にもかかわらず132名もの受験者がおり、小学校6年生の4人に1人が受験をいたしました。中学校3年生はほぼ全生徒が受験いたしました。基準級とした中学校卒業程度の3級の受験者が189名、46.9%、これはある程度予測できましたが、高等学校2年生程度とされる準2級以上の受験者が91名もおり、割合として22.4%が受験しているということは極めてハイレベルであり、想定を超えるものでした。

文部科学省は、平成27年6月7日公表の生徒の英語力向上プランにおいて、中学校卒業段階での生徒の英語力を英検3級程度以上としています。この英語力を備えた生徒が現在約35%と見積もっており、それを平成30年度までに50%、平成32年度までに60%を目標とするというものをGOAL2020として掲げております。本市の受験者数は、既に平成32年度の国の目標であるGOAL2020を超えており、あとは合格を待つのみというような状況になっておるところでございます。

また、今回の英検福生モデルでは学校適応支援室、いわゆるそよかぜ教室に通っている不登校の生徒もそよかぜ教室において6名受験しています。一時的に不登校状態になっても学習を諦めることなく、そよかぜ教室において日々地道に学習に取り組んでいる児童・生徒の目に見える目標として



も英検福生モデルは、その機能を果たしているということが出来ます。

その他の取組といたしましては、私自身が英語教育推進担当統括指導主事として、本市の英語教育推進リーダー2名とともに小学校1年生から中学校3年生までの全ての英語の担当教員の授業を観察し、具体的に指導・助言を行い、教員の指導力向上に取り組んでいます。また、教員の指導力向上の一環として、本年度は初めて、小学校第5学年及び第6学年の全学級担任、中学校全英語教員を対象とした英語力及び英語指導力向上のための夏季集中研修を義務づけました。本研修では本市中学校常駐のALT3名を活用し、福生市オリジナルの研修を一から構築しました。私自身の東京都教職員研修センター在職時の経験も生かしながら、福生の先生方に東京都レベルの研修を提供できるように企画いたしました。参加した先生方の評価も高く、来年度以降も実施してほしいという前向きな声が聞かれています。

本年度は、福生市英語教育推進計画実施元年になります。来年度以降、ふっさっ子の英語力向上のために計画をしっかりと軌道に乗せていくとともに、次期学習指導要領が明らかになりますので、その対策、対応をきちんとしていく中で、また「英語の福生」との評価にふさわしい新規施策を打ち出してまいりたいと考えております。

以上です。

生涯学習推進課長

それでは、私からは大きな柱の3点目、英語教育の一層の推進のうち「(仮称)ふっさっ子グローバルヴィレッジの新設」について御説明いたします。恐れ入れますが、資料につきましては、別紙A4資料の「(仮称)ふっさっ子グローバルヴィレッジの検討」をごらんください。

まず、経緯からでございますが、平成2年度から平成27年度まで実施しておりました青少年海外派遣事業につきまして、事業開始から26年が経過し、一定の成果をおさめたということから見直しを行いまして、事業開始当初との社会情勢の変化や、テロなど安全面に不安な面があることから事業を休止し、代替事業の検討を行うこととなりました。

代替案の検討においてのポイントとしましては、教育委員会内で御意見をお聞きしまして、より多くの子どもたちを対象として、日本国内で異文化との交流を英語を使って行うということで検討を進めてきております。検討を重ねまして、より多くの子どもを対象にというご意見から、対象者の範囲を拡大し、海外派遣事業では中学校の第2、第3学年の12名であったところを、今回の計画では小学校の第5、第6学年及び中学校の第1、

第2、第3学年とし、参加人数につきましては、小学生20名、中学生20名の計40名としております。また、英語を使つての異文化交流としまして、外国人スタッフの指導により英語による交流を行い、期間としましては夏季休業期間中の4日間としております。

次に、プログラム内容についてでございますが、小学生、中学生はそれぞれ別のプログラムを行ひまして、小学生につきましてはまず英語に慣れ親しみ、世界に目を向ける第一歩として、かかわりの深いアメリカ文化を体験し、自国との違いに気づくことで自国の文化を再認識するプログラムとしております。一方、中学生につきましては、多国籍の方々との交流を行い、コミュニケーションの手段として英語を使用することで、英語力の向上を図るとともに、日本文化との違いを学び、世界に視野を広げるきっかけとなるプログラムとしております。

次に、会場につきましては、このプログラムの実施に必要な研修室等の設備や併設されている施設、または近隣に設置されている施設において実施することを想定しております。なお、今後の予定につきましては、10月28日の教育委員会定例会に議案として提出させていただき、御審議いただく予定でございます。

説明は以上でございます。

市長 説明は終わりました。今、林主幹と岡部課長からの説明があつたのですけれども、529名受けたということで、林主幹も福生に来てこれだけの仕事ができるよかったですね。

英語教育推進担当主幹 はい。

市長 すばらしかったですね。これだけやる気になってもらえる子どもたちがいるということは、実施したかいがあるということだし、これからも可能性が広がっていくという思いで、私も大変うれしく思っています。まだ、仕事が残っていますので、いろいろとよろしく願ひします。

それから、ふっさっ子グローバルヴィレッジについて岡部課長から話がありました。初めてこの会議に出席された方もいらっしゃるので、かいつまんでこの経過を説明させていただきます。

平成2年度から26回続いてきて、約300名を送り出した派遣事業でございました。行き先は3カ所くらい変わったのですけれども、全部アメリカ、メリーランドに行ったということでございます。行った300名からリサーチすると、非常にいい事業だつたというふうにお聞きしますし、保護者の方からもそういうふうな評価をいただいております。しかしながら、やは

り派遣できるのは12名と限られている人数だということ。それから、昨今いわゆるテロが大変危惧されて、もちろん添乗員、引率者、あるいは私ども職員がアメリカに行っていますけれども、そこに対して責任が持ちづらくなってきたということを踏まえて、今回、それを休止としていますけれども、実質的な取りやめということで、今度はふっさっ子グローバルヴィレッジとなっています。

今、参加人数が40名という話がございまして、12名から40名に増えてもそんなに変わらないではないかと言われるのですが、第1回目がこの程度、これを土台にしてもう少し人数も増やしていきたいということで、なるべく本物の英語に触れてもらえる、しかも合宿形式で子どもたちに勉強してもらいたいということで、今回このような提案をさせていただいたわけです。ぜひこれをより一層よいものにしていきたいと思いますし、それから英検福生モデルもこれからどういう発展性を持っているのか、あるいは英語教育推進計画でもっと違うお考えがあるならば、ここで承りたいと思っていますので、どうぞ忌憚のない御提案、御意見、御質問をお願いします。

新藤委員 失礼いたします。単純な質問ですが、こちらの一層の推進の中に、効果2、福生市ならではの英語教育の推進とあるのですが、これは例えば横田基地であるとか、福生固有の環境がありますが、これを活かしたことをお考えになっていらっしゃるのですか。

市長 実は、私も英語教育を推進したいというのをかねてから思っていた人間でございますので、今から五、六年前に、横田基地の中の教育長にお会いいたしまして、中にホテルがあって、ホテルが結構稼働率が低いのです。そういうところにぜひ、私どもの子どもを合宿させていただいて、ネイティブな英語を聞いたり、見たりさせてあげたいのだけれどもどうか、という話をさせていただいたのです。そうしたら、市長の気持ちはよくわかるけれども、あくまでもここは軍事基地なので、もし何か有事があった場合には責任は持てないので、そのところを平和な国、日本の人はわからないでしょうが、ということをおっしゃられたことも記憶にあります。横田基地と隣人としての関係は今、非常に友好だと思っていますけれども、なかなか子どもの教育に活かすことが難しいということをおっしゃっていただいたという経過がございます。

加藤委員 本日、午前中に四小で公開されておりました国際交流という6年生の小学生と横田基地の横田西小学校、4年生の交流がありましたので見学させて

いただいております。四小の子どもたちも一生懸命覚えた英語で挨拶したり、すごくフレンドリーに、お互い楽しそうに、横田基地の子どもたちもお習字をしたり、お茶をたてたりで非常にいい交流ができているなというのを感じまして、それが私はこの施策案についての福生市ならではの英語教育の推進にもつながっているのかなと解釈していました。ですが、まだ一部の学校でしか実施されていないようなので、今、市長の話を伺ってその辺難しいのかもしれませんが、できれば全小学校、中学生もできれば、そういう小さな交流でもいいので重ねていけると英語を勉強をしようとか、話してみたいとか、外国に行ってみたいという子どもの英語に対する刺激ができるのではないかなと、感じました。

市長 ありがとうございます。本当にいつも現場に出向いていただいて、いろいろなノウハウを蓄積していただきまして本当にありがとうございます。

今、新藤委員にもお答えしましたが、確かに子どもたちが基地の中に入るということはいろいろ問題があると思っておりますけれども、逆に言えば外に出てきてもらって、さまざまな交流を図るということはできると思っておりますので、基地内に入った際には司令官にもそういうお願いはしておいたところです。

ありがとうございます。

次に、渡辺委員は御意見いかがですか。

渡辺委員 僕が口を開くと予算、予算と言いますが、やはりそうなのです。少し総括的になってしまうかもしれないのですが、やはり先ほどの人員の確保と予算の確保、これは非常に重要になってくるなと思っております。ぜひそれは今の施策以上のものを、先ほどから皆さんの報告を聞いてもいると、現場はすごく汗かいていますので、ぜひともそれを続けていくためにも、また発展するためにも人材の確保、そして予算の倍増とまでは言いません、それはできないのはわかっておりますが、ぜひともお酌みとりいただければなど、これは民意だと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

市長 こうやってお話をさせていただいて、特に川越教育長もなかなか粘り強い方で、渡辺教育委員と同様、私のところに来て、いろんな要望、要請活動をされているわけです。例えば学校図書だったり、ALTだったり、それから先ほど新藤委員からも話がございまして、指導課と支援課に区分けして、しかもなおかつ臨床心理士、専門職員をそこに常駐させなければい

けないという、要望は聞いてきたつもりです。そうはいつでも、子どもにとっての環境をよくすると冒頭に私も言っていますので、なるべく予算をつけようと思っています。本当に。先ほど、坂本委員の話もございました。やはり専門家の目が必要だという話を承って、なるほどなと思っていますし、受動的ではなくて能動的に子どもたちを追っかけ回すぐらいの専門性を持った方が必要だということも、きょうの会議で十分お話していただきました。この場で即答はできませんけれども、なるべくそこには考えていきたいとしか言いようがないので、よろしく願いいたします。

例えばふっさっ子グローバルヴィレッジに関して余り御質問がなかったのですけれども、具体的にどういうところで、どういうやり方をするのかというのをもう少し詳しく説明してもらえますか。

教育部長 それでは、グローバルヴィレッジの件でございますけれども、本日の資料でございますように、まだ仮称と言わせていただきます。今後、この案を最終的には教育委員会に提示して、御決定いただくような提示をさせていただきます。先ほど申し上げましたけれども、現時点での計画はこういう内容でございます。具体的にどのような場所で、どのような内容かということは、場所につきまして想定しておりますのは、研修施設やグラウンドを使うケースがあるかもしれません。そういったものなるべく近くにあったり、その中にあたりといったところと、あと環境的にはこのふっさっ子グローバルヴィレッジということで、ヴィレッジという名称を、仮称ですけれどもつけさせていただいております。そのエリアが英語教育を推進するための、子どもが意欲を持ってやってくることを前提にしまして、名称はヴィレッジ、固定された環境の中で子どもたちを青少年海外派遣事業の代替事業としてやっていく上で、そういったイメージを考えました。ヴィレッジ、一つの村、英語村をつくりたい、そのようなことから、こういう名称にさせていただきましたので、あくまでもそれは今考えて検討しているところでございます。決定しましたら、また御報告させていただきたいと思えます。

渡辺委員 実は、これは2万円程度の自己負担で参加できるのです。今回注目していただきたいのは小学生は20名ほどということで、ここはもう相当応募があるのではないかなと期待しているところです。小学生がこれに参加することに大きな意味があるのではないかなという感じがします。

市長 今考えているのは2万円弱になるのかな。  
教育部長 弱です。

市長 弱になる。そうですか。多く応募があることにこしたことはないのですが、なるべく要望には応えていきたいと思っています。なかなかやはり大変な事業なので、第1回目が大事ですから、ぜひよろしく願いいたします。

ほかにございますか。

坂本委員 学校の先生方から不登校の関係で情報をいただいております。外国から来たお子さんが日本の文化に慣れなくて、また、日本人の子どもたちから声はかけてもらうのだけれども、自分は何を答えていいのかわからないということで不登校になりがちなケースが多いという話を聞いたことがあるのです。そうすると、言葉は通じなくても何かコミュニケーションがとれるようなことができればいわけですから、特に福生の場合は、かなり多くの国からの、外国籍の方がいらっしゃるわけで、言語は単一ではないわけですから、共通として英語というものは有効に使えるわけですから、グローバルヴィレッジというようところで言葉、日本語以外の言葉を使ってお互いの気持ちを交流するような、そんな体験が小さいうちからできるとそれがいいことだと思うのです。ですから、今回40名をいう定員からスタートしますが、応募が多いようだったらどんどん、どんどん増やして、少なくとも最終的にはできたら全員は1回そういったところに行って、9年間の間に一度は経験できるような、そんなまちになってもいいかなという気がしています。このグローバルヴィレッジは英語かもしれないけれども、特別支援教育の関係だとか、不登校の関係にもつながってきますし、今回出した3つのテーマというのは、それぞれ相応に関連し合っている中身で、どれか1つだけを重点的にやれば済むという話ではないと思います。これはトータルを見て市長の決断でどこから順番にやっていくかということを決めていただければいいと思います。そう思っています。

市長 ありがとうございます。私の選択肢も残していただきまして、ありがとうございます。

本当に何度も申すようですが、子どもたちのためには、それは優先順位がございませうけれども、なるべく前向きに頑張っていこうと、そう思っています。ありがとうございます。

ほかにございますか。今、坂本委員のほうからなるべく多くのという部分と、それから外国人の子弟もいっぱいいる我が市だからこそ英語がという話もございましたけれども、林主幹、その話で何かどうぞ。お考えが

あったら。

英語教育推進担当主幹

私自身の経験になりますが、カナダに留学をしていたときに、多国籍の国ですからいろんな国から留学生が来ておりまして、試験のことを話し合ったりとか、単純に仲よくなったりするときに使う手段というのは、やはり英語でした。ふだんの生活の中では英語を勉強するといいいことがあるよというような漠然とした話はできても、それを実感する機会というのはなかなかないと思うのです。ですから、例えば今日の四小のような体験であるとか、あるいはこのグローバルヴィレッジのような体験というのは我々が100のことを尽くして説明するよりも、1回の体験で英語というのは使えるといいなということになるのだろうと考えておりますので、ぜひとも推進していきたいと考えています。

市

長

ありがとうございました。もう決意表明みたいな形になりましたけれども、ぜひお願い申し上げます。

ほかによろしいですか。ありがとうございました。今回この意見交換は3つの視点で、特に学校教育に絞らせていただいて意見交換をさせていただきました。本来ならば、生涯学習など、さまざまな部分もこの会議にもう少し入れなければいけないのかもしれないのですが、今回はこれらに絞らせていただきました。貴重な御意見を本当にありがとうございました。なんとか、来年度の予算、あるいはこれから長期的に福生の子どものためのために活かしていきたいと思っております。

最後に、教育長からお話していただきましょう。

教 育 長

長

それでは、失礼いたします。本日の総合教育会議、まさしく法の趣旨にのっとった充実した会議にさせていただきまして本当にありがとうございました。

会議の中で再確認という形にはなりますけれども、市長、教育委員の皆様リーダーシップでここまでのさまざまな事業に対しまして、まさに費用対効果が出せる、出せていると、そんな実感も持てたところでございます。一部予算上のことが全面に出るような報告をさせていただきましたことを大変申しわけなく思っております。特にICTのことにつきましては、現段階での私どものICT推進計画をもとにした形での認識といったことで述べさせていただいたところでございます。そういう内容でございまして、本市においては今後、この推進計画にのっとりお示ししておりますように、達成年度については明示をしておりますけれども、市長からもございましたように、予算上大きな問題でもございますので、より慎重に

進めていかなければならないと認識しているところでございます。

私どもといたしましては、外部有識者の評価を踏まえまして、これまでの教育委員会としての取組の進捗状況、そして成果、それらをもとにして児童・生徒、市民の教育のニーズに的確に応えるべく次年度の教育委員会としての重点事項について整理をさせていただき、御協議、調整をいただいたことを大変心強く思っております。

私どもは、既に市民の皆様と子どもたち一人一人が持てる能力をフルに発揮をし、自立した社会の形成者として豊かな人生が送れますよう、特に学校教育においては、知徳体のバランスを重視しつつ確かな学力の習得に全力を挙げなければならないと考えております。これからの社会状況の推移を見きわめまして、また国や東京都の動向を視野に入れまして本市の教育大綱、そして諸計画の示しております目標達成のため、基本と先進という言葉を使わせていただきますが、こういったことを軸にいたしまして、一步一步質的な向上を図るべく進めてまいりたいと思っております。特に予算のことで申し上げましたが、これまで2年間産学官の非常に充実した研究を取り組んでまいりました。この2年間の実績の上に科学的な根拠、成果も明確となったところでございます。どうか計画の位置づけへ向けて段階的というふうなところかと思えますけれども、ぜひさらなる促進をいただけますよう何とぞお願いを申し上げます。

そうしたことで教育委員の皆様初め、行政、そしてまた学校が一丸となって、人材を得ている今こそこうした市長のおっしゃいます教育立市（志）へ向けまして、また市民の皆様からも信頼と魅力ある、期待ある学校づくりに拍車がかかるものと考えているところでございます。今後より一層の御支援と御指導をお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

市長 それでは、本日の総合教育会議、意見交換はここまでにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

市長 この会議で教育委員会から多数の御意見を伺い、また私の考えも伝えさせていただきました。本日の会議で課題や取組の方向性が調整できたものは、私の権限に属する事務と教育委員会の事務を同じ方向で進めて対応していきたいと考えております。よろしくようお願い申し上げます。

また、調整に至らなかったものは、何度も私も前置きというふうに言い



ましたけれども、検討事項の中に加えさせていただいて、これからの私どもの宿題とさせていただきたいと考えております。もうこの形のまとめでよろしいですね。よろしく申し上げます。

議題3のその他になりますけれども、次回の会議について確認をしたいと思っております。私といたしましては、次回の会議は新年度の4月に開催し、平成29年度に取り組んでいく施策について意見交換をしたいと考えておりますが、教育委員会から御意見ございますでしょうか。

それでよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

市長 それでは、委員の皆様全員の同意ということで、次回の会議は来年度4月といたします。なお、それ以前に調整協議が必要となった場合には会議を開催させていただきますので、これもよろしくお願い申し上げます。

本日の議題は、これまでといたします。

事務局に進行を戻します。お願いいたします。

教育総務課長 皆さん、大変ありがとうございました。

以上で、平成28年度第2回総合教育会議を終了させていただきます。

ありがとうございました。